

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

垂井町長 早野 博文

市町村名 (市町村コード)	垂井町 (21361)
地域名 (地域内農業集落名)	岩手地区 (岩手集落・伊吹集落・大石集落)※岩手地区に不帰地区を含める。
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・岩手地区の農業経営体数は34経営体(R2)となっており、このままの減少率で推移すると、令和12年には10経営体、令和17年には5経営体になることが推計され、農業経営主の年齢構成は、75歳以上が32.4%(11経営主)、5年以内の農業後継者を確保していない経営体の割合は35.3%(12経営体)となっている。
・各集落に中心的に地域の農業を担う者が存在し、岩手集落に4名経営体、伊吹集落に4経営体、大石集落に3経営体への農地集積が進んでいるが、法人のオペレーター不足や高齢化、新たな担い手の確保が課題である。
・中心的に地域の農業を担う者への農地集積は進んでいるため、集約化が課題となっている。農地条件(日当たり、水はけ、形、大きさ等)が異なるほか、土地所有者の意向がある中での集約化の推進が課題である。
・農地は平野部と山間部に存在し、特に山間部では、鳥獣被害や急斜面の畦畔、狭小農地等の条件不利地が存在することも集約化が難しくなっている。
・主要農産物は、米、麦、大豆を生産しており、土地利用型農業が営まれている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米麦大豆を基幹作物とし、中心経営体を中核として、現在の耕作地の継続的な維持を図る。今後、高齢化により集落内の農業従事者の減少が一層加速化することが予想される中、農地中間管理機構を活用し、経営農地の面的な集約を図ることで、経営効率の向上を図り、収益性の高い農業経営を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	238 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	238 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。またそれ以外の農地は、保全管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員と農地利用最適化推進員と連携しながら、農地中間管理機構を活用し中心経営体に対する集積・集約化を進める。併せて耕作者の集約に係る経営の合理化が、地域農業の存続に必要な不可欠であることを地権者に対して周知を行い、集約しやすい地域風土の醸成を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者の意向により、個別に中心経営体に農地が貸付され、集約化が進んでいないため、新たに貸付対象となる農地は全て農地中間管理機構を通じた貸付とし、各集落の中心経営体へ集約化を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JAと連携し、地域内外からオペレーターを募ることにより確保を図り、各集落の中心経営体を次世代に継承していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカ、イノシシ、サル等の被害が多く、防護柵の設置・管理を地域で実施する。
- ③スマート農業の推進により作業効率の向上や省力化を図っていく。
- ⑦多面的機能支払交付事業、中山間地域直接支払交付事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全・管理を共同で行い、農業用施設(水路・農道)の維持管理を実施する。